

【通信・通話障害について】

現在、金沢市内において、一部の通信事業者が提供する通信・通話に障害が発生し、119番につながらない可能性があります。

緊急時は慌てずに、周囲に助けを求めて通話可能な電話機から通報するか、お近くの消防署に駆け付けるなどのご対応をお願いします。

119番につながらない場合の対処について

通信・通話に障害が発生し、ご使用中の電話機から119番通報ができない場合は、以下の方法でご対応をお願いいたします。

使用可能な電話機を使用するか、周囲に助けを求めて通報を！

【携帯電話の通信障害の場合】

固定電話、公衆電話または障害が発生していない通信事業者の回線を使用する携帯電話から通報してください。

【固定電話の通信障害の場合】

携帯電話、公衆電話などから通報してください。

公衆電話からの119番のかけ方

公衆電話からの119番のかけ方（硬貨やカードは不要です。）

【「緊急通報ボタン」がある場合】

- ①受話器を上げる
- ②赤い「緊急通報ボタン」を押す
- ③発信音が聞こえたら「1」「1」「9」をダイヤル

【「緊急通報ボタン」がない場合】

- ①受話器を上げる
- ②発信音が聞こえたら「1」「1」「9」をダイヤル

最寄りの消防署、出張所に直接駆け付ける

庁舎にいる消防職員に直接伝えるか、庁舎正面玄関の「**駆け付け通報装置**」で通報してください。消防指令センターにつながります。



外蓋を開けて
ボタンを押すと指令センターに
つながります。



※画像は一例につき、異なる形状の装置が設置されている場合があります。

お問い合わせ

金沢市消防局 情報指令課 TEL076-280-0119